

丸亀市綾歌町・飯山町にお住まいの 雇用保険受給中の方、手続きをされる方

令和5年10月1日から ハローワークの管轄が変わります

ハローワーク坂出

〒762-0001

坂出市京町2丁目6-27

坂出合同庁舎2F

☎：0877-46-5545

管轄変更

ハローワーク丸亀

〒763-0033

丸亀市中府町1丁目6-36

☎：0877-21-8609

部門コード：11#（雇用保険 給付）

令和5年10月1日以降は、ハローワーク丸亀にて、お手続きをお願いします。

※引き続きハローワーク坂出を利用希望の方は窓口へお申し出ください。

- ・雇用保険（失業給付）
受給手続き、受給期間延長
- ・教育訓練給付 など

※裏面をご覧ください



ハローワーク丸亀 地図



雇用保険を受給中の方、これから受給手続きを行う方には、
お手数をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。



香川労働局・ハローワーク丸亀・ハローワーク坂出

雇用保険の受給手続きは、以下のケースによって
取扱いが異なりますのでご注意ください

ケース1

10月1日以降に雇用保険（失業給付）の手続きを行う方

☞ ハローワーク丸亀でお手続きをお願いします。

ケース2

10月1日現在、雇用保険（失業給付）の受給手続き中で支給が 終了していない方

☞ 原則として、ハローワーク丸亀でお手続きとなりますが、
引き続き、ハローワーク坂出で受給することも可能ですので
ご希望の方はお申し出ください。

管轄区域の変更に関するお問合せ先

【ハローワーク丸亀】 ☎：0877-21-8609
部門コード：11#（雇用保険課 給付）
〒763-0033 丸亀市中府町 1-6-36

【ハローワーク坂出】 ☎：0877-46-5545
〒762-0001 坂出市京町 2-6-27 坂出合同庁舎 2F

【香川労働局（職業安定課）】 ☎：087-811-8922
〒760-0019 高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎北館 3F